



自治財政局調整課長

## 新田 一郎

NITTA Ichirou

- 平成 6年 4月 自治省採用
- 7月 岩手県総務部地方振興課
- 平成 7年 10月 自治省大臣官房情報管理室
- 平成 9年 4月 同 財政局地方債課
- 平成 11年 7月 池田市政策推進部長
- 平成 13年 4月 総務省大臣官房管理室公益法人行政推進室参事官補佐
- 平成 14年 10月 同 総務大臣政務官秘書官
- 平成 15年 11月 同 郵政行政局保険企画課課長補佐
- 平成 16年 7月 京都府総務部地方課長
- 平成 18年 6月 同 総務部財政課長
- 平成 20年 7月 総務省自治行政局行政体制整備室課長補佐
- 平成 21年 4月 同 自治行政局合併推進課課長補佐
- 平成 22年 4月 同 自治行政局行政課理事官
- 平成 23年 4月 同 自治行政局行政課行政企画官
- 命 自治行政局行政課大都市制度専門官事務取扱
- 平成 24年 6月 同 大臣官房総務課復興旧復旧支援室長
- 平成 24年 11月 富山県経営管理部長
- 平成 28年 4月 同 知事政策局長  
兼 危機管理監
- 平成 29年 4月 総務省自治財政局財政課復興特別交付税室長
- 平成 29年 7月 同 大臣官房広報室長
- 令和 元年 7月 現職

# 令和時代の地方の道は一つではない

## 地方×5G×デジタル

今皆さんは、今、日本および地域が抱える課題としてどのようなものを思い浮かべるでしょうか。

国レベルでは、新型コロナウイルス感染症対策を除けば、人口減少、超高齢化、社会保障制度の持続可能性、経済の成長戦略、累増する財政赤字、若者の貧困、女性活躍、地球温暖化対策などがありますし、地方特有の課題としては、若者の流出、地域の消滅可能性、過疎地に住む高齢者の生活の維持、中小企業や農業の労働力・担い手不足などが考えられます。

これらの課題に対してどう向き合うか、霞ヶ関の各省庁で働く職員は、今日より明日、明日より未来の日本を良くしようとして一生懸命に考え、実行できるように頑張っています。今やこれだけの課題を抱えた我が国では霞ヶ関の各省庁も含めオール日本の力を結集して事に当たらなければなりません。これまでの仕組みは人口増加を前提としてできあがったものもあり、痛みを伴っても勇気をもって大

胆に改革していく必要があります。

総務省はこれらの課題に対しどのような役割を果たすことができるでしょうか。総務省は旧自治省、旧郵政省、旧総務庁等が一体となった巨大な組織です。地方自治体と直接向き合い、その行財政基盤を確保するとともに、各省庁の政策を現場に合うように調整していく、また、5Gに代表される新たな技術を活用して地域の課題を解決する、さらに、デジタル化を進め地方自治体のガバナンスやマネジメントを抜本的に改革する、こういったことが、旧3省庁の力を合わせることで可能になります。霞ヶ関でいくらか良い政策を作っても、それが地方自治体を通じて住民の皆さんに適切に届かなければ効果が出ません。総務省の場合、希望すれば地方自治体への赴任などを通じて現場感覚を磨くチャンスが何度もありますし、地方自治体も総務省を信頼して様々な相談をしてくれます。霞ヶ関と現場をつないで日本を地域から元気にしていくという特別な役割が総務省には課せられていると言えます。

## 多様性を踏まえた創造

私はこれからの行政のキーワードの一つは多様性だと考えています。例えば地方自治の仕組みについて考えてみますと、現行の地方自治制度は人口の最も多い東京都(約1400万人)から最も少ない青ヶ島村(約170人)まで同じ制度となっています。より多様性を許容した自治制度にしなくて良いのかどうか。明治以来都道府県は現行の47のままで推移していますが、市町村は明治時代に約7万1千あったものが、明治・昭和・平成の大合併を経て、現在は約1700です。人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、地方自治体の統治機構のあり方を地域の实情に合わせて見直す必要はないのか。地方議会制度も規模によって、より多様な制度を模索すべきではないか。危機的な地方財政の状況を踏まえると、税収に偏在がある中で多様な地方自治体を支える地方税財政制度の抜本的な見直しが必要ではないか。

これまでの延長線上では行政も立ちゆかなくなる時代になりました。先輩諸氏から受けついで制度政策を変えることに躊躇する必要はありません。これから霞ヶ関に来る多くの若者の着想や意見を大事にし、国民、住民のために、新たな創造にチャレンジできる組織でなければならないと自らに言い聞かせています。皆さんと一緒に仕事ができることを期待しています。

## 若手職員の声



自治財政局調整課主査

## 松葉 勇志

(平成28年度入省)

調整課の役割は、国の施策に対する地方財政措置(地方交付税措置や地方債措置)の内容を決めることです。国が新しく施策を講じる際、その施策が地方財政にどのような影響を及ぼすのかを調整課が必ずチェックし、地方財政の観点から問題がないよう、各省庁と「調整」を行います。

「調整」を行うには、施策の全てを把握していなければ正しい判断はできません。調整課は、若手職員が担当施策の「専門家」となって上司と議論を行うスタイルなので、大変やりがいのある職場です。

課長は、私の拙い説明でも即座に内容を理解され、的確で合理的な判断をされます。まだまだ行政官として半人前ですが、課長に少しでも追いつくべく、日々業務に邁進しています。



職場で森林セラピー(in山梨県山梨市)



職場でサイクリング(in茨城県土浦市)

# PROJECT

## 地域社会のデジタル化

現在政府は、国地方を通じたデジタルガバメントを強力に進めています。行政システムの標準化、行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及など、行政が先導して我が国のデジタル化を進めるものです。一方、デジタル化が進んでも、このメリットを享受できない人や地域を出してはなりません。高齢者や過疎地など条件不利地域、中小企業などのデジタルデバイドを解消するために、総務省では地方財政計画に地域社会のデジタル化枠として令和3・4年度で4000億円の財源を確保しました。この財源は、地方交付税として原則すべての地方自治体に配分され、地域の实情に合わせたきめ細かな取組に活用可能です。

このように総務省としては、地域が抱える共通の課題に対して、すべての地方自治体が対応できるように財政基盤を整え、地域の活性化を支援しています。